

令和2年度第1回

函館市環境審議会会議録

開催日時	令和2年11月4日(水) 10時00分～11時30分
開催場所	函館市企業局4階大会議室
議 題	(1) 正副会長の選出 [公開] (2) 2020(令和2)年度版函館市環境白書(案)について [公開] (3) その他 [公開]
出席委員	三浦汀介委員, 笠井亮秀委員, 若松裕之委員, 平沢秀之委員, 渡辺友子委員, 兼平史委員, 池田誠委員, 藤田英治委員, 佐藤孝弘委員, 山本和人委員, 竹内正幸委員, 佐藤均委員, 佐藤俊司委員, 西村洋子委員, 山本正子委員, 藤島斉委員, 石塚康治委員, 清藤千鶴子委員, 三好清光委員(計19名)
欠席委員	綿貫豊委員, 三上修委員, 佐々木恵一委員, 小玉齊明委員, 澤辺桃子委員, 渡部保光委員(計6名)
事務局の出席者の職氏名	環境部長 林寿理 環境部次長 池田幸穂 環境総務課長 田中修一 環境対策課長 粟谷正尚 環境推進課長 中村直人 環境総務課主査 福田誠 環境総務課主査 佐藤弘康 環境対策課主査 柳町琢也 環境総務課主任主事 佐々木隼 環境総務課主事 中村瀬奈
福田主査	皆様, 本日はお忙しい中, ご出席をいただき, 誠にありがとうございます。 定刻となりましたので, ただいまから函館市環境審議会を開催いたします。 私は, 本日の進行を務めさせていただきます環境部環境総務課の福田

	<p>と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、本日の審議会は委員定数 25 名のうち、出席が 19 名と、過半数に達しておりますので、函館市環境基本条例第 38 条第 3 項によりまして、本会議は成立していることを報告いたします。</p> <p>なお、本審議会の議事録につきましては、後日、市のホームページで公開しますので、ご了承願います。</p> <p>続きまして、昨年 11 月末の任期満了に伴い、委員が交代になっておりますので、改めて各委員をご紹介しますと存じます。</p> <p>【委員紹介】</p> <p>次に事務局をご紹介します。</p> <p>【事務局紹介】</p> <p>次に資料の確認をいたします。</p> <p>【配付資料の確認】</p> <p>それでは今回は、委員改選後初めての審議会となりますので、最初に、会長・副会長の選出に移りたいと存じます。</p>
田中課長	<p>本日は、委員改選後のため、会長が選出されますまでの間、私の方で議事を進めさせていただきます。</p> <p>函館市環境基本条例第 37 条第 2 項では、「会長および副会長は、互選により定める。」という規定になっております。</p> <p>選出方法はいかがいたしましょうか。</p> <p>（「事務局の案」との声あり。）</p> <p>事務局案というご発言がありましたが、よろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり。）</p> <p>それでは、事務局の案をお諮りいたします。</p> <p>会長には三浦汀介委員、副会長には渡辺友子委員に引き続きお願いいたしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり。）</p> <p>異議なしのご発言がありましたので、会長には三浦委員、副会長には渡辺委員が選出されました。</p>
福田主査	<p>それでは、規定によりまして議長は会長にお願いすることとなっておりますので、三浦会長、よろしくお願いいたします。</p>

三浦会長

会長に選任いただきました三浦でございます。皆様、どうぞよろしく
お願いいたします。任期の最初でもありますので、一言ご挨拶申し上げます。

今年に入って2月以降、新型コロナウイルス感染症が日本だけでなく
世界的にも猛成をふるっており、我々を取り巻く経済・社会環境は劇変
しております。

さて、環境問題ですが、地球の環境収容力の範囲内で人間活動が営ま
れていた時代には、大きな問題ではありませんでしたが、今日のように欲
望のままに自然資源を開発してきた結果が、地球温暖化に代表される環
境問題でございます。

このように人間活動の増大は、地球環境に大きな負荷をかけており、
結果的に、私たちの生活にも様々な悪影響が生じています。2018年9月
6日未明に発生した北海道胆振東部地震では、電気がない生活がどんな
に不自由かを思い知らされました。地震発生と共に、道内すべてがブラ
ックアウトして、実にその数は約295万戸とも言われております。

環境問題は気候問題だけではありません。プラスチックごみによる海洋
汚染や生物多様性の損失など、地球規模での環境問題が非常に増えてき
ています。プラスチックごみを、これ以上、海に出さないことは当然で
すが、現在、海洋に滞留しているプラスチックごみの除去も緊急な課題
です。

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の報告書をはじめ、科学者たち
により繰り返し警鐘が鳴らされていますが、今日の環境問題は、それぞ
れの問題が独立に存在するのではなく、相互に深く関連しています。例
えば、問題を樹木に見立てて樹上の枝葉をそれぞれ問題とみると、原因
は同一の根っこの部分にあると言えそうです。別の表現で言えば、シス
テムの問題であり、うまく解決できないのは、その認識に誤りがあるか
らです。このような理由から、細分化された方法論では今日の問題は解
決できないのです。

私たちの暮らしが地球の環境収容力の範囲内で持続可能性が担保さ
れることを肝に銘じて、身近な自然環境や生活環境、さらにはかけがえ
のない地球環境を守り、将来の世代が豊かに生きていける社会を実現す

	<p>る必要がございます。そのためには、どうすれば良いのか、皆様とともに考えていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。</p>
田中課長	<p>(函館市環境白書(案)の内容説明)</p> <p>事前意見に対する回答ですが、3名の委員からご意見がありましたので、順次、配布資料に基づき、説明します。</p> <p>まず、1ページの一般廃棄物の状況ですが、ご意見を踏まえまして、下線部分のとおり変更したいと考えております。</p> <p>(2ページから5ページについては、記載内容読み上げ)</p> <p>6ページにつきましては、(1)については担当課長から説明させていただきます。</p>
栗谷課長	<p>(リーフレットに基づき説明)</p> <p>質問が全部で4点ございます。</p> <p>まず、「屋外照明・照度基準として、どのように対応しているのか」ということですが、光害を規制する法律や函館市には対応する条例はないことから、基準はありません。相談があった場合の対応につきましては、環境省の光害対策ガイドラインの内容を説明しています。</p> <p>次に「光問題は個別事例に該当し、環境には馴染まないとされているのか」ということですが、環境省が作成したリーフレットに基づき説明したとおりに一つの環境問題として、取り扱いを受けている分野です。</p> <p>次に「申請・届出の有無」につきましては、法令に基づくルールがないため、申請や届出は行われておりません。</p> <p>最後に「苦情の有無」につきましては、数年に1件程度の苦情があります。最近では、商業施設が近隣に出来て、その壁面の電飾がチカチカして眠れないと相談があり、施設側に苦情内容を伝え、電飾の点滅間隔などを変更してもらったケースがあります。</p>
田中課長	<p>(6ページ(2)の記載内容読み上げ)</p> <p>事前意見に対する回答につきましては以上となります。</p>
三浦会長	<p>ただいま事務局から令和2年度版函館市環境白書(案)と事前意見に対する回答の説明がございましたが、ご質問、ご意見等があれば、挙手の上、ご発言をお願いいたします。</p> <p>なお、複数の質問をする場合があると思っておりますが、一つの質問に対し</p>

	<p>て一つの回答をいただく形をとりたいと思いますので、一つずつ質問していただけたらと思います。</p> <p>皆さんが考えている間に私から質問ですが、花壇コンクールはなぜやめたのでしょうか。</p>
田中課長	<p>学校花壇コンクールについては、競い合うということで、緑化の意識を高めてもらうために、コンクールという形で実施をしてきたところですが、緑化の意識や花への興味が定着したことから、競い合うコンクールは役割を終えたと考え、賞とは別の活動に移行することとし、今年度からコンクールはなくなったとお聞きしております。</p>
山本（正）委員	<p>花壇コンクールについて、意見を申し上げましたが、そのような事情であれば納得しました。今後のどのような形で具体的に活動してくのでしょうか。</p>
福田主査	<p>この事業に関しましては、住宅都市施設公社が行っているのですが、学校が花壇を作る際に苗を提供することで、活動を推進していくとお聞きしております。</p>
渡辺副会長	<p>先ほど光害のお話がありましたが、星を見るために光を抑えているところがあるのは分かりましたが、函館の場合は、函館山から光を見せることが観光として大きな目玉になっていると思いますが、その対策は何か考えていますか。</p>
栗谷課長	<p>観光資源としての光についての質問ですが、環境部では観光資源としての光を光害と考えておりませんが、個別の事情により苦情があった場合は、その都度対応することになります。</p>
渡辺副会長	<p>光がだんだん暗くなってきて、魅力が半減しているような話も聞きますので、そういうところをどのように対策していけば良いのかと思っております。</p>
栗谷課長	<p>非常に難しい問題なのだと思います。光は観光資源として重要だと認識しておりますが、光源のそばに住んでいる方がお困りだということになれば、対応していかなければなりませんので、そのような場合はバランスを取る必要があると思います。</p>
藤島委員	<p>苦情のことでお聞きしたいと思います。資料の 18, 19 ページにも苦情のことが書かれていますが、いろんなジャンルはあると思いますが、</p>

	<p>窓口は決まっているものなのでしょうか。</p>
<p>栗谷課長</p>	<p>騒音や悪臭などの公害については、環境対策課が対応しています。法令で規制できないような、例えば、隣の店からの声が騒がしいとの苦情の場合は、人の声は規制には馴染みませんが、連絡いただければ、現状を確認して対応し、その結果を説明いたします。</p>
<p>藤島委員</p>	<p>私の感覚からするとご近所なので、直接、言うわけにもいかず、泣き寝入りではないが、そのような状況なので、例えば、音であれば大丈夫ですくらいの優しい雰囲気チラシやステッカーをポストに投函するか町会経由で周知するなどソフトなやり方があれば良いのかなと思っています。ご検討お願いします。</p>
<p>三浦会長</p>	<p>これまで、ずっと審議会をやってきまして、その時代で問題になるものも変わってきておりまして、最近を見ますと、かなり函館の周辺も含めて環境が改善されていますよね。一部、問題を残した部分もありますが、全体的に言うと函館は住みやすく、水も空気も良くて、特に外から来ると素晴らしさに感動する人もいますが、以外と函館に住んでいると、それが、当たり前になってしまっているの、気がつかないのかもしれないかもしれません。これから次の世代にも素晴らしい環境が受け継がれていくということが、望まれるのだと思いますが、そのようなことを考えながら審議会を務めさせていただいています。大きな問題があまりないというのが最近の私の印象です。</p> <p>改めて、ご意見、ご質問ありますでしょうか。</p>
<p>石塚委員</p>	<p>82 ページから 84 ページの温室効果ガスの問題と二酸化炭素の問題です。この資料を拝見しますと、函館市地球温暖化対策地域推進協議会というのがございまして、その中で温室効果ガスの削減目標を設定していますが、目標に達成していないと見受けられます。目標を達成していない部分について、どのような取組をして函館の環境を良くしていくという議論がされているのでしょうか。</p>
<p>佐藤主査</p>	<p>函館市地球温暖化対策地域推進協議会の活動内容などということになろうかと思いますが、毎年、会議を開催し、温室効果ガスの排出状況を説明しており、また、協議会の活動として、はこだてノーマイカーデーという活動を続けており、少しずつ参加者が増えてきているところで</p>

	<p>はありますが、周知が足りないということで、更に強化して活動を進めていきたいと考えています。また、フォーラムなども開催しているところです。温室効果ガスの排出量は、目標に達していない状況ではありますが、これから新たな温暖化の計画の策定を進めていくこととしており、その中で、現状を把握し、新たにどのような対策が必要か考えてまいりたいと思います。</p> <p>全国的にも基準年である 1990 年と比べると、温室効果ガスの排出量は増加している状況にあり、また、北海道でも増加している状況にあります。そのような中、函館市は目標には届いていませんが減少している状況ではありますので、さらに取組を進めていきたいと考えています。</p>
藤島委員	<p>不法投棄のことでお伺いします。45 ページに状況が書かれていますが、先週、立待岬の方からの一方通行の道路沿いに冷蔵庫が 2 台投棄されていて、2 週間程度そのままなら撤去するという張り紙が貼られていましたが、もう少し不法投棄を迅速に片付けることは出来ないのでしょうか。観光スポットの一つですので何か対策があればお聞かせください。</p>
栗谷課長	<p>不法投棄についての意見ですが、不法投棄があった場合には、投棄者の発見を第一とし、不明な場合は市が撤去することになります。今のお話の件は、現場を見ていないので詳細は分かりませんが、張り紙は、道路管理者が何らかの理由により、そのような措置をとられたのかと思います。</p>
藤島委員	<p>ちなみに、監視専門員が 4 名配置されているということですが、適切な人数なのかと、どのような活動をしているのでしょうか。</p>
栗谷課長	<p>他の自治体で監視専門員を配置しているところは少ないのが現状です。そのような中で、市は 4 名配置しているということです。</p> <p>業務内容は、不法投棄や野焼きと言われる焼却炉を用いない違法焼却の未然防止と発見のためのパトロールを平日、夜間、土日含めて行っています。</p>

兼平委員	<p>例年、質問させていただいている点なのですが、放射性物質の記載がありますが、函館市としては大間原発に関して訴訟で取組を行っている部分もありますので、その取組に関しての紹介があってもいいのではないのでしょうかということをご述べていただいております。例年、検討された結果として、ここには記載しないということとじていますということで回答をいただいておりますが、今年も同じかと思っておりますが、市民の皆様にも理由を知っていただく意味で、今一度、その点について教えていただけたらと思っております。</p> <p>今年でてきた新しい問題では本来ないのですが、寿都町と神恵内村が高レベルの放射性廃棄物の最終処分場の文献調査に応じるということが大きく話題になっているかと思っております。函館市としては、少なくとも今の市長は大間原発に反対して訴訟を提起するくらいですから、函館市が立候補することを考えているとは無いだろうと市民の方も思っていると思っておりますが、何か検討されたこととか、市として考えていることがあれば教えていただき、可能であれば市民の方に紹介するような形で記載していただければと思っております。</p>
田中課長	<p>これまでも大間原発の問題については、審議会でも話題にあがっているところで、繰り返しになると思っておりますが、この問題に関しましては、市としては総務部が所管しており、環境白書では取り扱わないということで、この間、整理をさせていただいております。今年度の環境白書においても記載はしておりません。最終処分場の関係につきましても同じ考え方ですのでご理解いただきたいと思います。</p>
兼平委員	<p>環境部では全く検討していないということでしょうか。</p>
田中課長	<p>そうです。環境部としては検討しておりません。</p>
兼平委員	<p>市のほかの部署で、検討しているところはあるのでしょうか。</p>
田中課長	<p>一義的な窓口としては総務部になっています。</p>
三浦会長	<p>ほかに、ご意見などがなければ、「函館市環境白書(案)」についての審議を終了したいと思います。</p> <p>ただいま出されました意見に関しましては、十分ご配慮いただき、最終版の作成の中で、調整をお願いします。</p> <p>完成はいつ頃になりますでしょうか。</p>

田中課長	<p>皆様から頂戴いたしましたご意見等を基に必要な修正をいたしまして、11月中には市のホームページで公表したいと考えております。</p> <p>なお、皆様には印刷したものをお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。</p>
三浦会長	<p>白書は11月中の公表ということです。</p> <p>それでは次に、「その他」に移りますが、何かございますか。</p>
田中課長	<p>新たな函館市地球温暖化対策実行計画の策定に向けた取り組みについてご報告いたします。</p> <p>国の「地球温暖化対策推進法」に基づき策定しております現在の函館市地球温暖化対策実行計画につきましては、計画期間が平成23年度から令和2年度までとなっており、新たな計画の策定に併せて、これまでの緩和策に加えて新たに気候変動による被害の回避・軽減を図る適応策を計画に組み込む形式を検討しております。適応策に係る国・道の動向等を考慮して策定するため、新たな計画の開始年度を令和4年度とし、今年度は、市民1,000人、市内の事業所200ヶ所を対象としたアンケートの実施や現計画の進捗状況、計画の効果を分析する基礎調査報告書の作成のほか、市民・事業所を対象としたワークショップを開催する予定となっております。</p> <p>なお、計画案につきましては、来年度、前回と同様に本市の温室効果ガス削減のための具体的対策を協議・実行する組織である函館市地球温暖化対策地域推進協議会において第2次実行計画の検討部会を設置し、その中で検討を進め、最終案につきまして本審議会でご審議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
三浦会長	<p>新たな函館市地球温暖化対策実行計画について、新計画を策定するための作業が進められておりまして、今後、函館市地球温暖化対策地域推進協議会における第2次実行計画の検討部会で、検討が進められ、本審議会においては、最終案について来年度に審議することとなるとの事務局からの報告でした。</p> <p>現時点で何か確認したい点などありませんでしょうか。</p> <p>(特になし)</p> <p>ないようですので、ほかに、ご質問などがなければ、「その他」につ</p>

	<p>いて終了したいと思います。</p> <p>事務局からほかに何かありますか。</p>
田中課長	<p>先ほど申しあげましたワークショップですが、来年の1月23日（土）に実施する予定です。本日参加の委員の皆様のご団体、特に学生さんなど、広く周知いただき、参加を促していただければと思います。</p> <p>後日、詳細が決まりましたら、皆様にお知らせいたしますので、周知のほどよろしくお願ひします。</p>
三浦会長	<p>他になければ、これで予定しました議事をすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。</p>
福田主査	<p>以上で 審議会を閉会いたします。</p>